



山と木への 愛情を胸に、 間伐材の可能性 に挑む米澤さん。



Contents

- 特集① 商店街の活性化
- 特集② 県の医師確保対策
- 県政Q&A
- 県政の動き
- おでかけ情報
- 健康レシピ「名水パークの冷しゃぶ 梅だれ」
- 県広報のお知らせ
- 県政クイズ

「間伐材を利用することで、森林の整備が進み、CO₂の削減にもつながることを知ってほしい。」と語るエコーウッド富山株式会社の代表取締役・米澤尚美さん。

とやま発
めざせ
日本一!

温故維新

森林が県土の約3分の2を占める富山県。そのうち杉を中心とする人工林については、草刈りや雪で倒れた木を起す「雪起こし」のほか、森林全体を健康にするため一部の木を間引き(間伐)するなど、人の手によって整備されています。しかし、採算性の悪化や後継者の不足などにより、間伐等の整備が行き届かず、荒れた森林も珍しくないのが現状です。

こうした状況の中、県産材の間伐材の販売・製品開発を行う全国でも珍しい会社を立ち上げたのが、米澤尚美さん(小矢部市)です。「山をきれいにしたい」という一心での決断でしたが、設立当時は売れる商品が全くない状況でした。間伐材は、一般的に細いため、使い道が限られます。しかし、「用途を広げて林業に携わる方々に還元したい。そして、森林の整備が進めばいい。」という強い思いから、屋外での使用にも耐える間伐材を作るための防腐蚀処理工場を建設。一方で、製品開発に着手し、商品化の第1号



近日中にオープン予定の簡易的宿泊施設「ラube小矢部」。内装には県産の間伐材がふんだんに使われ、木のぬくもりを体感できる。

は、工事現場用の看板でした。その後も製品開発を進め、今では公園等の防護柵やサイン看板など、商品の種類は着実に増えています。「間伐材に実際に触れることで、山のことに興味・関心を持つてもらいたい」。そんな米澤さんの思いが形となったのが、県の助成を受け、富山大学と共同研究して造り上げた木製遊具。立山自然ふれあい館に設置され、子どもたちに親しまれています。

米澤さんが生み出す製品はどれも山で育まれた木に対する愛情にあふれています。「山をきれいにしたい」という情熱は今も冷めることなく、「ずっと挑戦し続けているんです」と熱く語る米澤さん。今後の活躍に目が離せません。



立山自然ふれあい館に設置された木製遊具「迷サークル」。県産杉間伐材のうち、特に利用の少ない直径10cmの丸棒を活用している。



県政に関する
ご質問に
知事が
答えます!!

県政Q&A

Q 全国的に森林の荒廃が進んでいるといわれていますが、本県の恵まれた森林を保全していくために、県ではどのような取り組みを行っていますか。

A 森林は、水源のかん養をはじめ、山崩れの防止、二酸化炭素の吸収、多種多様な動植物の保全など、公益的機能を有する貴重な財産です。しかし、今日の森林は、里山では生活スタイルの変化により利用されなくなったり、奥山では林業の採算性の悪化などにより放置される人工林が見受けられる状況にあります。

そこで、県では、県民の貴重な財産である「とやまの森」を守るため平成18年に「富山県森づくり条例」を制定し、平成19年度からは「水と緑の森づくり税」を活用した事業を実施しています。主なものは、

- 地域住民と協働による里山の整備(3年間で121地区1073ha)
 - 奥山の放置人工林等を杉と広葉樹に混交林化(3年間で268ha)
 - 森林ボランティアによる活動は、年間目標延べ7000人に対し平成21年度は約1万1000人の参加など、着実に成果を上げています。
- また、今後、平成23年度までとなっている「水と緑の森づくり税」について、タウンミーティングやアンケート調査を行い、県民の皆さんの意見を聴き、今後とも美しい「とやまの森」を守るため、この税のあり方について検討していきたいと考えています。

皆さんのご意見をお待ちしています。「元気とやま目安箱(知事への意見・提言)」係まで
目安箱 ◎はがき・手紙 〒930-8501 県庁広報課 ◎FAX 076-444-3478 ◎インターネット <http://www.pref.toyama.jp/tiji-form.html>

この件のお問い合わせは 県森林政策課
TEL.076-444-3384

特集 ① 商店街の活性化

にぎわいと魅力あふれる まちづくりを目指して

商店街は、地域住民の日々の暮らしを支えるとともに、多くの人が集う交流の場としての役割を果たしてきました。しかし、近年、郊外での大型店の立地や住宅地の開発が進み、地域の商店街の活力が失われてきています。こうした中、県では、商店街が実施するにぎわいと魅力あふれるまちづくりに向けた取組みを支援するなど、商店街の活性化に向けた各種の事業を積極的に進めています。

商店街の現状

かつて、県内各地の商店街は、人々が行き交い、にぎわいにあふれていました。住民の生活、娯楽、交流の場であり、その地域の文化や伝統を育んできました。しかし、近年、車社会の進展等に伴い、郊外での大型店の立地や住宅地の開発が進み、地域の商店街の活力は失われてきています。

こうした中、県では、住民の生活を向上し、交流の促進にも重要な役割を果たしてきた地域の商店街を活性化するために、各種の取組みを行っています。



商店街の活性化に向けた主な取組み

ポイント① 商店街等による自主的な取組みを支援

商店街が、その魅力や集客力を向上するために自ら考案した事業を行う「がんばる商店街」を市町村と連携して支援しています。例えば、地域の文化的な資源等を活かしたイベントの開催、空き店舗対策として、チャレンジショップの開設を

はじめ、ギャラリィや交流サロンといった商店街の憩いの場・情報発信の場づくりなど、創意工夫を凝らした取組みを支援しています。

ポイント② 商店街に人を呼ぶ「きょうかけづくり」

商店街の活性化のためには、個々の店舗の魅力向上も大切ですが、多くの人が集まるイベント等を実施し、まずは足を運んでもらうことが重要です。そこで、県では、親子・家族連れでの来訪を促すイベント「とやまっ子まちなかアートin商店街」を昨年度に引き



昨年の「とやまっ子まちなかアートin商店街」

また、県内各地の商店街のイベントや空き店舗などの情報を県民の皆さんに提供する「富山県商店街情報ネット」を開設しています。

Interview

商店街の復活を願う皆さんをサポートします!

タウンマネージャー
ほうえい ひろしげ
宝永 広重さん
(富山市)



現在、各商店街は、施設の老朽化や後継者不足など、さまざまな課題を抱えています。これらの課題の解決や商店街の活性化事業のサポートを行っています。一店一店がお客様のニーズを熟知し、提供価値を明確にしつつ、新たに取り組む。この繰り返しが貴重な価値を生む。そのような活動が欠かせません。何と云っても大切なのは、情報を集め、知恵を結集し、実行に移せる「人」です。商店街の復活を願う皆さんと一緒に、課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。

連絡先：県商店街振興組合連合会商店街支援センター(TEL.076-425-1800)

商店街を活性化してとやまを元気に!

多くの人が訪れて、地域の商店街が活性化すれば、商業者の事業機会が維持・拡大され、ひいては地域住民の利便性の向上にもつながります。また、電話一本で欲しい品物をそろえて届けてくれるサービス(※)など、地域に根ざし、住民の暮らしに密着したサービスを行うような「身近な商



(※) 県内では、日常の買物に支障を来している高齢者世帯や共働き世帯のニーズに応えるため、買物代行や買物バス、移動販売など、新たなサービスが提供されてきています。

店街」の存在は、日々の生活に豊かさとうるおいを与えてくれます。県では、新たに制定された「まちづくり推進条例」に基づき、今後とも市町村や商業者、関係団体と連携し、商店街の活性化に向けた取組みを積極的に進めていきます。

「富山県商店街情報ネット」をご活用ください!



主な掲載情報

- 商店街イベント情報
- 商店街空き店舗情報
- 県内各自治体の商店街支援施策情報

<http://www.toyama-machidukuri.net/>

Topics

「富山県商工業者等によるにぎわいと魅力あるまちづくり推進条例」が制定されました

商工業者や商工団体等(商工会議所、商工会等)が地域社会の発展に果たす役割の重要性に着目し、これらの者がまちづくりに積極的に取り組み、相互に協力する気運を醸成することにより、「にぎわいと魅力あるまちづくり」を推進していくために、この条例が制定されました。(10月1日施行)

県では、今後、市町村と連携し、商工業者や商工団体等はもちろん、県民の皆さんのご協力もいただきながら、この条例の目的である「豊かで活力に満ちた地域社会の実現」を目指します。

条例のポイント

- 商工団体等は、商工業者の積極的な参加を得て「にぎわいと魅力あるまちづくり」に率先して取り組むこと。
- 本店を県外に有する商工業者を含め、地域で事業を営むすべての商工業者が商工団体等に加入すること。

このページのお問い合わせは

県商業まちづくり課

TEL.076-444-3253 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/

特集 ② 県の医師確保対策

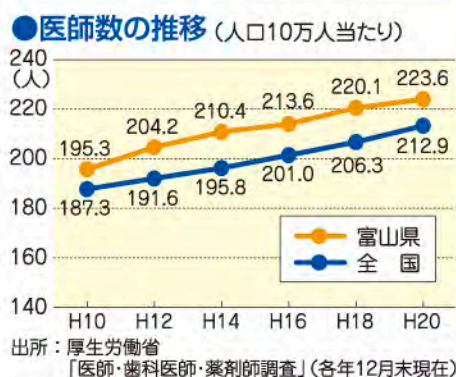
安心で質の高い医療の提供のために



全国的に医師不足が大きな問題になっている中、県では、県民の皆さんが身近な地域で、必要な時に、安心で質の高い医療を受けることができるように、医師の確保対策を積極的に進めています。

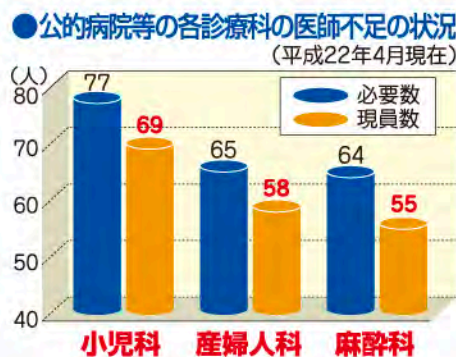
1 現状と課題

県内の医療施設に従事する医師数は毎年増加しており、平成20年12月現在では2,462人となっています。これを人口10万人当たりで換算すると223.6人となり、**全国平均(212.9人)を上回っています。**



しかし、平成16年度から始まった新しい「**医師臨床研修制度**」により、臨床研修医(大学卒業後2年目までの医師)が大都市圏に集中する傾向が現れており、本県でも若い医師を十分に確保できない状況にあります。

また、急性期医療の主要な担い手となっている公的病院等では、**小児科、産婦人科、麻酔科等の特定の診療科で医師が不足**しています。



2 課題の解決に向けた動き

こうした課題を解決するため、「**医師臨床研修制度**」の見直しと医師養成数の拡大について、本県をはじめ地方から国に対して強く要望した結果、

①「医師臨床研修制度」の見直し

平成21年度から、**臨床研修医の定員に関し、各都道府県ごとに上限が設定**され、臨床研修医が特定の地域に過度に集中することがないよう、見直しされました。

②医師養成数の拡大

これまでの医師数抑制の方針が転換され、**富山大学や金沢大学の医学部医学科の入学定員の増員が実現**しました。

●富山大学医学部医学科の入学定員の推移

	S51年	H2年	H19年	H21年	H22年
定員	100人	95人	95人 (うち地域枠※1)8人)	105人 (うち地域枠8人 特別枠※2)5人)	110人 (うち地域枠15人 特別枠5人)

(※1)地域枠：県内高校出身者の入学枠
(※2)特別枠：県内での診療従事(9年)を確約できる者の入学枠
なお、平成22年度から金沢大学に特別枠(富山県枠)2人分を創設

3 医師確保のための総合的な対策

県内の各公的病院等では、独自に医師の確保のための対策に取り組んでいます。また、県では、**県全体としての必要な医師数の充足**を目指し、次のとおりさまざまな取組みを行っています。

今後も、大学、公的病院、医師会、市町村等と連携しながら、医師の確保対策に積極的に取り組んでいきます。

医師確保のための主な対策

- 1 医学生修学資金貸与制度の充実**
将来、県内の公的病院等での勤務を希望する医学生に対し、修学資金を貸与しています。(小児科、産婦人科、麻酔科など特定の診療科への勤務希望者に対しては貸与額を加算)

●修学資金の新規貸与と人数の推移

年	人数
H17	4
H18	8
H19	14
H20	37
H21	48
- 2 医学生に対する医療情報等の提供**
●本県出身の医学部進学者に対し、知事から、県内での医療従事を呼びかける手紙を送付しています。
●医学生に対し、メールマガジン等で県内の病院等に関する最新情報を提供しています。
- 3 ふるさとTOYAMA 医学生夏期セミナーの開催**
将来、県内での医療従事を志す医学生を対象に、県内病院の見学・実習や他の医学生、病院関係者との交流会を開催しています。
- 4 医学生向け就職説明会の実施**
臨床研修医を確保するため、県内の臨床研修病院と合同で医学生向けの就職説明会(会場：東京・大阪・名古屋・金沢)を実施しています。
- 5 富山大学寄附講座「地域医療支援学講座」の設置**
本県の地域医療を担う医師の育成を目指し、富山大学の医学生等に対する教育支援を強化するため、寄附講座を設置しました。
- 6 NPO法人富山地域医療教育支援センターへの支援**
富山大学の医学生を対象に、本県の地域医療に関する研究・実習等の学外教育を行う同センターを支援しています。
- 7 総合医育成のモデル病院への支援**
地域医療で必要とされている、幅広い診療能力を有する医師(いわゆる総合医)を育成するための体制整備に取り組んでいるモデル病院を支援しています。

抽選で「PET検査割引券」をプレゼント! 申込はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入の上、〒930-8501(住所記入不要)県庁医務課「PET割引券プレゼント係」まで
日本人の死亡原因で最も多いのが「がん」です。がん検診による早期発見・早期治療が大切です。
「とやまPET画像診断センター」の検査割引券(検診料金89,500円を79,500円に割引)を抽選で30名の方にプレゼントします。締切 9月15日(水)必着

このページのお問い合わせは ▶ **県医務課 TEL.076-444-3218**
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1204/

最近の動き

- 6・1 県食育推進会議
- 8 県議会定例会(22日)
- 7 第36回全国高等学校総合文化祭
- 8 富山県実行委員会設立会
- 15 富山県第1回実行委員会(※)
- 15 県文化審議会
- 15 観光県づくりシンポジウム
- 28 伏木富山港(新湊地区)多目的国際ターミナルガントリークレーン2号機竣工記念式典
- 7・3 富山水上ライン就航1周年記念式典
- 4 地産地消県民交流フェア2010
- 8 第1回県消防学校・防災拠点施設(仮称)教育訓練計画等策定委員会
- 9 富山県・岐阜県知事懇談会
- 22 「富山県推奨とやまブランド」育成認定委員会
- 29 富山県・サンパウロ州友好提携25周年記念行事
- 8・11 SCOTサマー・シーズン2010(29日)(利賀芸術公園)
- 14 環境公園「夏まつり」
- 9・4 生物多様性シンポジウム(13時半～富山大学)

(※)本県での開催(平成24年8月)に向けて初会合が開かれました。



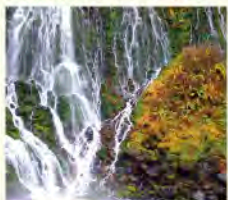
おでかけ情報

「岐阜」に行こう! 岐阜県観光・ブランド振興課 TEL.058-272-8393

本県と岐阜県とは、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、さまざまな分野での交流を進めています。皆さんも近くなった岐阜県に出かけてみませんか。

乗鞍山麓 五色ヶ原の森(高山市)

乗鞍岳の裾野の広大な森林地帯には、数々の滝や溪流、湿原、湖沼をはじめ、多種多様な動植物が生息しており、大自然の素晴らしさを体感できます。(入山にはガイドが必要)



長良川鵜飼(岐阜市)・小瀬鵜飼(関市)

長良川で約1300年前から伝わる夏の風物詩で、かがり火をともした舟に乗った鵜匠が鵜を操りながら行う鮎漁は、幻想的な光景です。



県立近代美術館

「富山・岐阜交流の日」記念事業 「名画パレード展 新たなる感動 一美の饗宴 岐阜県美術館コレクション」

開催中～9月5日(日)まで 料金●一般900円(700円)、大学生650円(500円)、小中高生無料

フランス絵画の巨匠ルドン、近代日本画の名匠川合玉堂、伊東深水ほか一挙公開

岐阜県美術館が所蔵する、フランス象徴主義を代表するルドンの作品をはじめ、日本近現代美術の名品を紹介します。

主な出品作家：ドラクロア、モロー、岸田劉生、藤田嗣治、山本芳翠、奥村土牛、前田青邨など



オデロン・ルドン「眼をとじて」

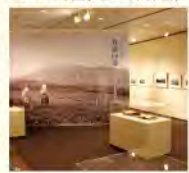
富山市西中野町1-16-12 TEL 076-421-7111 開館●9:30～17:00(入館は16:30まで)／休館●月曜(祝日は開館)、祝日の翌日／交通●富山駅(CIC横)から富山ミュージアムバス(城南ルート)で約10分(無料) 富山駅から地鉄バスで「西中野口」下車、徒歩2分 ※料金の()内は20名以上の団体料金 <http://www.pref.toyama.jp/branches/3042/3042.htm>

県立山博物館

特別企画展 「登嶽同道―竹内鳳次郎・ヒサ夫妻の山―」

開催中～8月29日(日)まで 料金●一般200円、大学生160円、小中高生無料(展示館、遙望館、まんだら遊苑は別途)

大正時代、夫婦(家族)登山という新しいスタイルをいち早く実践し、日本アルプス各地に足跡を残した竹内夫妻。二人の山行を、記録写真を中心に紹介します。



「光がおりなすファンタジー まんだらナイトウォーク」

8月20日(金)～22日(日)17:00～20:30 料金●一般400円(320円)、大学生320円(200円)、小中高生無料 まんだら遊苑をライトアップ。ろうそくの灯りによる幻想的な空間が楽しめます。

立山町芦崎寺93-1 TEL 076-481-1216 開館●9:30～17:00(入館は16:30まで)／休館●月曜(祝日は開館)、祝日の翌日／交通●北陸自動車道立山ICから車で約30分 ※料金の()内は20名以上の団体料金 <http://www.pref.toyama.jp/branches/3043/3043.htm>

県中央植物園

「夏休み子ども企画 一木の実のクラフト」

開催中～9月1日(水)まで 9:00～17:00 親子で木の実を使った工作を体験できます。

「サマーナイトフェスタ」

8月20日(金)、21日(土) 19:00～21:30(入園は21:00まで) 夜の温室植物観賞のための夜間開園。21日は、ピアノと胡弓によるミニコンサートも開催します。

「オオオニバスに乗ってみよう」

8月21日(土)、22日(日)午前・午後各2時間 対象●5歳～小学校低学年(体重30kg以下)の児童。各日100名(当日先着順)

世界一大きな葉をつける「オオオニバス」の葉に乗り、記念撮影をします。

富山市婦中町上嚮田42 TEL 076-466-4187 開園●9:00～17:00(入園は16:30まで)／休園●木曜(祝日は開園)／入園料●一般・大学生600円(480円)、小中高生無料 ※()内は20名以上の団体料金／交通●富山駅から地鉄バスで「中央植物園口」下車、徒歩10分 <http://www.bgty.com/>

とやま発! 健康レシピ

【協力】黒部市食生活改善推進協議会

名水ポークの冷しゃぶ 梅だれ



1人分 約247 kcal

ブランド豚・黒部名水ポークをメインにした料理です。豚肉のやわらかい食感とうま味、梅だれの酸味、夏野菜のみずみずしさが食欲を増進し、夏の疲れを癒やす一品です。

【材料・分量(4人分)】

名水ポークロース肉(しゃぶしゃぶ用)…250g、オクラ…8本、ナス…中4個、トマト…1個、みょうが…2個、青じそ…8枚 [梅だれ] 減塩梅干し…4個、砂糖…大さじ1、酢…小さじ2、醤油…小さじ1、酒…大さじ2、ごま油…小さじ1

【作り方】

- ①豚肉は沸騰したお湯に1枚ずつ入れ、浮き上がったら氷水につけた後、ざるにあけて水気をきる。
- ②みょうがは縦半分に切って薄切りにし、水にさらして水気をきる。青じそはせん切りにし、トマトはくし型に切る。
- ③オクラはガクの周囲を削り、ヘタの堅い部分を切り落とす。塩適量をつけて板ずりし、熱湯で色よくゆでる。
- ④ナスはヘタを落として皮をむき、縦に4等分に切って水に放す。ラップでくるんで電子レンジで2～3分加熱し、そのまま冷ます。
- ⑤梅だれを作る。梅干しは種を取り除き、包丁で叩いて細かくし、ボウルに調味料を入れてよく混ぜる。
- ⑥①～④で作った食材を器に盛り合わせ、梅だれを添える。

- 肉はゆですぎないこと。薄切片栗粉をまぶしてゆでると、また違う食感を楽しめる。
- 梅だれは使用する梅干しの塩分や酸味によって、調味料を加減する。



POINT

必聴 必見 県広報のお知らせ

富山県ホームページ <http://www.pref.toyama.jp/>

白 こんにちは富山県です 北日本放送

- 毎週土曜 9:30～9:45
- 再放送：原則として各月後半2週の金曜11:00～11:25(2回分を放送)
- 8/7 ●富山県庁舎75周年
- 8/14 ●みんなで守ろう富山の農地
- 8/21 ●絵本っておもしろい!

白 月刊元気とやま情報チャンネル 富山テレビ放送

- 毎月最終土曜 15:55～16:50
- 8/28 ●子育てを楽しもう!
- ふるさと富山の魅力や生活に役立つ情報を、視聴者参加型のクイズを交えてお伝えします。

白 とやまメモリアルナイト チューリップテレビ

- 毎週火曜 21:54～22:00
- 再放送：放送した週の金曜11:25～11:30
- 県が取り組んでいる事業やイベントの内容などをわかりやすくタイムリーにお知らせします。

※放送終了後、各テレビ局のホームページにて番組の内容を配信します。

白 元気とやま情報スクエア FMとやま

- 毎週月曜～金曜(最終金曜を除く) 10:50～10:55、再放送17:35～17:40
- 毎月最終金曜 10:50～11:00、再放送17:35～17:45
- ※最終金曜は、「知事の県政ざっくばらん」と題して、知事が最新の話題について語ります。

白 県からのお知らせ コミュニティFM

- 富山シティエムエムラジオたかおか
- ラジオ・ミュージエムとなみ
- エフエムいみず(月曜のみ)
- 毎週月曜朝および金曜夕方

白 新聞広報「県からのお知らせ」

- 8月7日、14日、28日の各土曜の朝刊各紙に掲載予定
- ※28日は、一部の朝刊には掲載しません。
- その他、月刊タウン情報とやま、フリーペーパー(「02」,「mintal」,「ふみたん」)に、県広報をそれぞれ年6回掲載



○の中に言葉を入れてください。

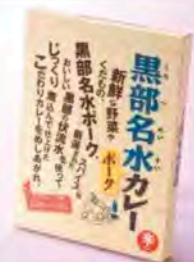
県では、「○○○の活性化」に向けた取組みを進めています。

(ヒントは2ページにあります。)

正解者の中から10名の方に、「黒部名水カレー」ポークカレー辛口(2個)をプレゼントします。

はがきにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢と本紙の感想を記載し、下記まで。当選の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

宛先 ■ 〒930-8501 (住所記入不要) 県庁広報課「県広報とやま8月号クイズ係」 締切 ■ 8月13日(金)(必着)



モバイル県庁

携帯電話からも県の情報を閲覧できます。(右のQRコードから)



「県広報とやま」に関するご連絡、ご質問は

〒930-8501 (住所記入不要) 県庁広報課 まで TEL:076-444-3134 FAX:076-444-3478 E-mailは次のアドレスのフォームよりお送りください ▶ <http://www.pref.toyama.jp/form.html> 広報課ホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1001/

広告掲載の お問い合わせ

㈱シー・イー・ピー 企画営業部 まで TEL:076-439-3311(代)

「県広報とやま」は、4・6・8・10・1月(年5回)発行で新聞折込により各家庭にお届けします。また、県の各施設や市町村役場、図書館、文化ホールなどでも配布しているほか、本号とバックナンバーは、広報課のホームページで閲覧できます。平成22年8月1日発行 企画・発行/富山県知事政策局広報課 富山市新総曲輪1番7号 076-431-3131(県民相談電話)/076-444-3300(県民相談ファックス) 編集協力/㈱シー・イー・ピー *「県広報とやま」は環境に配慮し、植物性大豆油インクと再生紙を使用しています。